

第4回滋賀県総合教育会議

1 日時

令和7年2月12日（水）午後3時から5時

2 場所

県庁新館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

3 議題

子どもたちの健やかな体づくりについて

4 出席者

三日月知事、岸本副知事

窪田委員、塚本委員、野村委員

ゲスト：びわこ成蹊スポーツ大学 教授 黒澤 寛己 氏

びわこ成蹊スポーツ大学 主任 中山 亮 氏

進行：村井子ども若者部長

【事務局】

子ども若者部次長、子どもの育ち学び支援課、子育て支援課、
子ども家庭支援課、企画調整課、スポーツ課、国スポ・障スポ大会局、
教育総務課、教職員課、健康福利室、魅力ある高校づくり推進室、
高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課、人権教育課、保健体育課

5 会議録

（村井子ども若者部長）

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第4回滋賀県総合教育会議」
を開会いたします。

本日の出席者については、お手元の「出席者名簿」および「配席図」の配布に
より紹介に代えさせていただきます。

また、本日はゲストスピーカーとしてびわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部の黒澤教授にお越しいただいています。併せて、同大学スポーツ統括部スポーツ統括課主任の中山先生にもお越しいただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は会場での傍聴と併せて、Web 会議システムを活用して、オンラインでも視聴をいただいておりますので御承知おきください。

本日の議題については、「子どもたちの健やかな体づくりについて」です。

それでは開会にあたりまして、知事から御挨拶をお願いいたします。

(三日月知事)

今日もお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。また、黒澤先生、中山先生もお越しいただきありがとうございます。後ほどの議論を楽しみにしています。石井委員と土井委員が今日はいらっしゃらないということで寂しいなと思いながら、それぞれお忙しい委員の方々ですので、まずは参加いただいた委員の皆様と濃密な議論ができればと思っています。

今年は「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を開催させていただける年なので、スポーツを「する」「みる」「支える」ことで、人生を豊かに、また日々を楽しく、さらにはまちを元気にしていく取組ができるのだろうと思っています。

また、障害のある方もない方もいろいろな年代の方も含めて、ユニバーサルデザインとか、バリアフリーとか、ボランティアスタッフ含めてみんなで支えとか、みんなで応援するといったレガシーにつながるようにしていきたいなと思っています。

さらに、中学校部活動の地域と連携した取組の充実です。これは、先生方の働き方改革という視点もありますが、子どもたちの可能性を伸ばすという視点からもとても大事ですし、みんなで力を合わせて形を作っていかなければいけないテーマだなと思っています。

ここに来るまでに嬉しいことがありました。先ほどまで会見をしていただいていたが、龍谷大学の社会学部の学生の皆さんが、国スポ・障スポに向けて、障害のある人もない人も含めてどのようにコミュニケーションをとればいいのかというリーフレットを、勉強の一環でみんなで話し合っ作ってくれまして、学生の視点でこういうことに気をつけて、こういう取組をすればいいのではないか、と発信してくれました。作るだけではなくて自分たちも参加して、声かけもして、いろいろと確かめていきたいという決意もいただきましたので、とても有意義な取組だと思いました。

もう一つは、今行われております冬季国民スポーツ大会で、主に高校生、少年世代の皆さんがそれぞれの種目でとても頑張ってくれていまして、スケートも

アイスホッケーもスキーもそれぞれ自己ベストや、上位の成績を作ってくれております。これは本人の頑張りはもとより、指導者の先生方や、周りの環境、また様々な取組が、ある意味では裾野を広げて、その充実によってトップの皆さんの一時的な瞬間の御活躍があるのだとすれば、今日お話しいただきます習慣化はとても大事なことだと思いますので、そういう視点からも今日お話いただく取組をみんなで一緒に考えていきたいと思っております。

ぜひスポーツの「する」「みる」「支える」、いろいろな形で充実することをもに考えることになりますよう御祈念申し上げて、私も頑張ることを誓い申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(村井子ども若者部長)

それでは早速ですが、本日の議題に入らせていただきます。

議題の「子どもたちの健やかな体づくりについて」のうち、(1)運動やスポーツに対する興味・関心を高め、継続して親しむ意欲を育み、習慣化を図るための方策について、事務局から説明をお願いいたします。

(二宮保健体育課主幹)

資料1-1の1ページを御覧ください。「運動やスポーツの習慣化を図るための方策」と「体力調査の結果」について御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。

滋賀県の方策としまして、第3期滋賀県スポーツ推進計画に基づき、「子どもの運動・スポーツ活動の充実」を目指した取組を進めております。すべての子どもたちが大人になっても楽しめるスポーツに出会い、体を動かす楽しさを実感し、継続して取り組める環境づくりを目標としています。

3ページを御覧ください。

展開方策としまして、(1)は幼稚園から系統的な学びを進めるとともに、運動遊びの機会の確保による幼児期の運動遊びの充実や、学校生活だけでなく家庭での運動習慣づくりを促し、小・中学生の体力向上を図ります。

(2)は自発的な運動から得られる「楽しさ」を享受できる機会の提供などにより、スポーツ少年団活動の充実に取り組むほか、コーチ等の資格取得推進や指導者研修会の実施により、指導者の確保・資質の向上に努め、スポーツ少年団の育成を図ります。

4ページを御覧ください。

(3)は小中学校の体育の授業の改善を図る施策を進めております。

(4)は中学・高校生の部活動について地域連携や地域移行を推進し、地域全体で運動環境を整備する方針が示されています。

この4つの方策の中で特に、子どもたちの運動や積極的な態度を育むために「(1)の子どもの運動・スポーツ活動の機会の拡大」が重要であると考えております。

5ページを御覧ください。

今年の秋に開催の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」では、全国から選手・観客が来る国内最大のスポーツの祭典で、高いレベルの競技に触れることができる絶好の機会と考えています。子どもたちが、競技の観戦を通じて勇気や感動をもらい、「やってみたい」という気持ちの芽生えやスポーツへの興味関心の高まりにつながり、子どもたちのスポーツを「する」「みる」「支える」の大きなきっかけになると考えております。

6ページを御覧ください。

児童生徒を対象とした国スポ・障スポ教室や、国スポ・障スポの主会場である「平和堂HATOスタジアム」で行われたイベントの状況です。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちがスポーツを体験したり、見る機会を増やしたりなど、スポーツを楽しむ機会づくりが重要だと考えております。

7ページを御覧ください。

滋賀県では40人のアスリートや指導者、10のスポーツ団体が「しがスポーツ大使」に就任していただいております。小学校や地域のスポーツ団体などがスポーツ教室や講演会の講師として招聘いただく際の費用について、最大5万円を補助しております。トップアスリートであるスポーツ大使の言葉を通じて、スポーツを通じて学んだこと、人生におけるスポーツの意義、または、技術指導をいただくことによって、生徒や学校関係者の皆様のスポーツへの興味関心を高め、競技へのモチベーションの向上や障害に対する理解促進に役立てていきたいと思っております。今年の秋には、国スポ・障スポが滋賀県内で開催されます。スポーツ大使の力をお借りしながら、滋賀県のスポーツと一緒に盛り上げていきたいと考えております。

8ページを御覧ください。

毎年行われております全国体力・運動能力、運動習慣等調査について説明させていただきます。小学校5年生と中学校2年生の男女を対象に実施され、体力調査と生活習慣に関するアンケートの結果が公表されております。

9ページを御覧ください。

体力調査の結果につきましては、小学校5年生女子の体力合計点が全国で最下位となりましたが、中学2年生は男女とも昨年度より体力合計点が向上しており、男子については全国平均を上回っている状況です。種目別では、小5女子はすべての種目で全国平均を下回りましたが、その他の区分、例えば中2男子は上体起こしや立ち幅跳びが全国平均を上回るなど、種目ごとにその傾向が異なる

っております。

10 ページを御覧ください。

生活習慣アンケートでは、小5、中2ともに男子の運動時間は増加し、女子は減少という結果です。スクリーンタイムの4時間以上の割合が増加しており、運動時間に影響を与えていると考えられます。「体育の授業が楽しい」と感じている児童生徒の割合はすべての区分で増加、「運動やスポーツが好き」と感じている児童生徒の割合は小5男子、中2女子で増加しております。

11 ページを御覧ください。

課題としましては、中学2年生では体力合計点が男女とも改善の兆しが見られていますが、持久走の顕著な低下が気になるところです。生活習慣に関するアンケートでは、男子の運動時間が増加しているのに対して、女子は減少しています。スクリーンタイムが4時間以上の割合がすべての区分で増加しており、生活習慣の改善と併せて検討する必要があります。「運動やスポーツが好き」「体育の授業は楽しい」と感じる気持ちを運動習慣にどう結びつけていくのか、特に総運動時間が減少している女子の改善に向けた取組が必要であると考えております。

12 ページを御覧ください。

今後の取組としまして、体育の授業の改善と運動習慣化を挙げています。まず体育の授業に向けては、「わかった」「できた」を実感できる工夫を取り入れ、児童生徒が楽しめる内容となるよう、改善を重ねていきます。また、取り組む際の視点の広がりや進化を目的とする外部講師の活用や研修会を実施し、指導力の向上を図ります。

13 ページを御覧ください。

運動習慣については、幼児期に様々な運動遊びを通じて体を動かす楽しさを数多く体験する必要があると考えております。小学校においては引き続き「子どもの体力向上委員会」が中心となって体力向上に向けた取組を推進していきます。また、家庭や地域での運動促進につながるよう、体力調査の結果の共有や、取り組みやすい運動の紹介も力を入れていきます。運動習慣のきっかけとなるよう、各自が取り組んだ記録をネット上で共有し、「湖っ子チャレンジランキング」の活用の推進を図ってまいります。

14 ページを御覧ください。

まとめとしまして、今年開催される国民スポーツ大会や障がい者スポーツ大会、また、令和8年に本県を幹事県として実施するインターハイ開催は、子どもたちがスポーツに親しむ機会を拡大し、家庭や地域とともに、子どもたちが健やかな体を育む環境を整えるチャンスです。幼児期から運動を楽しむ習慣を育てるために、学校、家庭、地域が一体となって取組を推進していただきたいと考えております。

講師の先生を御紹介させていただきます。びわこ成蹊スポーツ大学教授の黒澤寛己先生です。先生はスポーツ教育学やスポーツ政策学を専門とし、部活動指導や児童生徒の体力向上に関する研究に尽力されております。長年の教育経験を活かし、体育教育の質の向上や地域スポーツの振興に貢献しておられ、全国的な政策提言も携わっておられます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授)

びわこ成蹊スポーツ大学の黒澤です。本日はよろしくお願いいたします。

いつも前の方で喋ることが多いので慣れていないですが御容赦ください。

資料1-2のスライド資料を準備しましたので、それに沿ってお話をさせていただきます。テーマについては先ほど二宮様の方からいただいたテーマについてお話させていただければと思います。

簡単な自己紹介ですが、京都市の出身で、大学卒業後、京都市立の高等学校の教員を24年間やっていました。御縁をいただきましてびわこ成蹊スポーツ大学に2016年に赴任しました。教諭でもありながらインターハイや国民体育大会の運営などにも参加しておりました。また、高体連の役員などもしておりました。専門は柔道で、子どもの頃から柔道をやっております。現在では滋賀県、大津市、彦根市、多賀町などで部活動地域移行の委員をしています。

資料に沿って進めていきます。3ページを御覧ください。

部活動の指導歴については、京都市立西京商業高校、ラグビーで有名な伏見工業高校、塔南高校というところにおりました。専門の柔道以外にもテニスやバレーボール、または文化活動の珠算部や軽音楽部、書道部などの顧問もしておりました。現在はびわこ成蹊スポーツ大学でハンドボール部の部長をしておりまして、国スポにも本学のハンドボール部員女子が何名か活躍してくれると思っておりますので、応援よろしくお願いいたします。

先ほど、滋賀県の子どもの体力について非常に厳しい状況であるということをお説明いただきました。特に小学生女子がなかなか厳しいということでした。また、スクリーンタイムの4時間以上の割合や、体育が楽しいと答えた児童生徒が非常に多いということも御報告いただきました。

6ページを御覧ください。

スキャモンの発育曲線といいまして、保健体育の教科書には必ず出てくる古典的な資料ですが、ここでは身長体重など体格がぐっと成長し、それに伴いリンパの組織や神経などが非常に成長するのが、9歳から12歳ぐらいのゴールデンエイジといわれるときであると言われております。

つまり、この時期に適切な運動、スポーツをすることによって、先ほど知事が述べられたように、活力あるとか、元気が出るとかというような青年に育っていく

という、非常に大事な時期かと思います。体力とかそういうものだけではなく、粘り強さ、我慢強さ、力強さ、やる気、集中力といったものを運動とともに身に付けることができると思いますが、そこで適切な運動をしていないと、なかなか集中が続かないとか、勉強やいろいろな作業とか、大人になってからの労働とか、そういったところにも影響するというように、体力だけにとどまらない大事な時期かと思います。

この図表はかなり前にできたものですが、現在では若干年代が前倒しになっており、5歳や6歳でプレゴールデンエイジと言われるように、そういった時期も非常に重要であると言われています。

こういう古典的な資料もありますが、我々はアシックスと一緒にスポーツとウェルネスのイノベーションということで元気を出すというような取組をしました。7ページを御覧ください。

アシックスが大規模な調査をしまして、世界 16 カ国 37,000 人に調査した結果、運動をすることによって体力がつくだけではなく、そこにある認知的、また感情的な特性も伸びていく、冷静さ、しなやかさ、ポジティブ、充実感、リラックス、自信、エネルギー感というような、非常に心の健康にも影響しているというようなデータも出ています。先ほど全国調査の御説明があり、ランキングで評価するというのはいかがなものかという意見もありますが、ひとつの傾向であると捉えたときに、必ず全国の上位に来ている県があるということで、ツートップと言われるのが福井県と秋田県で、体力テストが非常に良い結果となっています。

8ページを御覧ください。2024 年度でいうと、小5は福井県では男女とも1位、小5女子については15回連続でトップ、小5男子も3年連続で非常に高く、中学校も高いという結果です。因果関係というか関連性がどこまでかというのは別として、全国学力調査も上位に入っているというような傾向があります。雪も非常に多く天候もそう良くないところでこういった結果が出ています。

9ページを御覧ください。

教育社会学の志水宏吉という大阪大学の先生ですが、福井県の学力・体力がトップクラスの秘密ということで、10年前にいろいろと調査をされています。教育社会学ということで、あまりデータとかいうものではないのですが、学校などにいろいろ調査をした中で、集中力、規律・礼儀が整っているというベースがあって、そこで鍛える教育文化として遠泳や、無言清掃、学校行事、体操、縄跳びといったものは非常に活発にされているとあります。保健体育の授業だけでなく、いわゆる業間体育と言われる授業と授業の合間の休み時間を利用した運動とか体育というものがあり、それが運動の日常化につながっているという傾向があるのではないかという分析がされています。

先ほどのアシックスの調査ですが、どれだけ運動させたらいいのかという疑問が出てくるといいます。アシックスの調査によれば、15 分 9 秒の運動で十分ではないかという結果が出ています。かつてははっきり出ていなかったものが、現在ビッグデータの解析とかデータサイエンスということで脳波計をつけるとか、子どもさんの表情を画像で撮ってどれぐらい運動したらにこやかになったかとか、頬が緩んできたかというものを調査した結果、15 分 9 秒の運動で十分であるとされました。つまり、業間体育、休み時間などちょっとした運動で子どもたちの気持ちのリフレッシュや、やる気につながるといった傾向につながっていくのではないかなというようなデータもあります。

福井県内の小学校の取組でいうと、校舎内での縄跳びや、休み時間を活用した運動などが活発に行われているところで、理にかなっているのではないかなと思います。一つ一つの小学校の事例を見ると、例えばランニングや、裏山に行って帰ってくるといったことがあります。または、福井県でかつての調査のときに握力が少し弱いということが分析されて、どうしたらいいかということを生方が考えられて、グーパー体操というものを授業の最初や休み時間にやるという取組で、うまく運動を習慣化されているという取組がなされていました。

滋賀県の体力がなかなか厳しいというところで、滋賀県の児童生徒にとってどうなれば幸せなのかなということを、この発表をさせてもらう前に考えていたときに、志水宏吉の「ペアレントクラシー」という書籍がありました。クラシーというのはデモクラシーとかでいうような〇〇主義のことですが、明治維新以降にアリストクラシーという貴族とかそういう階層があったものがだんだんと壊れていって、第二次世界大戦後はメリトクラシーという業績とか学力をしっかりつけて自分の人生を考えていくことに、そして近年ではペアレントクラシーという親の影響によってその子の人生や幸せが決まってくるのではないかなというような主張がされていました。私は知らなかったのですが親ガチャという言葉があるようで、どの親からガチャッと生まれたかによってその後の人生が決まるというような論が展開されていました。

12 ページの赤の囲みのところは私が付け加えましたが、コミュニティークラシーという、例えば、教育環境が整っている地域とか、スポーツ環境が整っている地域など、どこの場所に生まれたかによって、児童生徒の将来がいろいろ影響してくるのかなと考えます。そうすると、我々大人はものすごく責任が重大だなと、この発表をする前にいろいろと考えていた次第です。

では、実際にどのような運動・スポーツ環境を整えていけばいいのかということで、13 ページを御覧ください。

ノーベル経済学賞などをとった行動経済学の一つでナッジ理論というものがあります。英語で言うと、軽くつつく、そっと押す、ある行動を促すというよう

な理論だそうです。私は長年、生徒指導を厳しい学校でして、生徒にルールを押し付けると反発する、例えば挨拶しなさいとか遅刻するなどと言っても、割と反発してきます。ただ、ムードには従う、例えばその子は挨拶していないが、野球部の学生が元気よく「こんにちは」と挨拶した、その後ろで陸上部の子が「こんにちは」、バレー部も「こんにちは」と続くことで、挨拶していなかった子もその雰囲気ですべて「こんにちは」というようになります。そういったムードを作っていくとすごく学校が良くなっていく一つのきっかけになるのではないかなと思います。

滋賀県というのはすごく素晴らしいところで、ナッジ理論が古くから活用されています。琵琶湖大橋のメロディロードです。時速 60 キロで走りなさいと言ってもなかなか違反する人がいますが、時速 60 キロで走行すると琵琶湖周航の歌のメロディが聞こえるため自然に時速 60 キロで走るというように、素晴らしいナッジ理論の活用が、かなり昔にできていたなと思います。

15 ページを御覧ください。

ナッジ理論の活用例として、トイレの清掃に非常に手間がかかっていたものが、少し印をつけただけで清掃の費用が削減されたとか、コンビニなどでも足形がついていると自然にそこに並ぶとか、コロナ禍のとき間を空けて並びなさい、間隔を取ってくださいと言っても詰めていたものを、足形をつけることによって、均等間隔に並ぶといったように、ちょっと促すということが大事かなと思います。

それもしろいろな研究を見ると、ナッジ理論を活用する際には、4つの条件があるとされています。EASTのそれぞれの頭文字から、簡単であり、魅力的であり、みんながやっており、適切なタイミングでということです。これを運動に利用すると、例えば、地下鉄の階段に消費カロリーが示されているため少し歩いてみようとか、海外では階段をピアノの鍵盤形にしておいて音が鳴る階段にすることで、エスカレーターとかエレベーターよりも階段の使用率が上がってくるとかというようなものがナッジ理論を活用した運動理論ではないかなと思います。

そして、可能性を引き出すポイントということで、これは保育園や幼稚園を経営されている横峯氏のヨコミネ式教育法というものがあり、子どもというのは可能性を引き出すポイント4つがあるとされています。

まずは、子どもは競争したがること、近年の教育はあまり競争させないということが言われているのですが、実はとても競争したがるということ。

次に、子どもは真似をしたがること、大人の真似もするし、友達がやっていたことも真似をすること。

そして、子どもは少しだけ難しいことをしたがること、ものすごく難しいと手

に負えないのではないけど、少しハードルを上げてやると、やってみるということ。

あとは、子どもは認められたがること、褒めてあげたりできたことをすごく評価してあげたりすることが大事かなと思います。

では、びわこ成蹊スポーツ大学ではどのような取組をしているのかということですが、滋賀県内を中心にびわスポキッズプログラムという、18 ページに掲載されているようなイベント等の取組を実施しています。

19 ページを御覧ください。

2009 年の7月から開始されたプログラムで、滋賀県の子どもの運動能力の向上、またスポーツを好きになってもらおうということで、年によって若干人数の差はありますが、キッズリーダー研修という形で本学の学生延べ 300 人以上が、年間4回この研修を受けて、県内の幼稚園や保育園を年間 50 回以上回っています。キッズフェスティバルという形で、例えば彦根、草津、高島といったところで会場を借りて年間4回実施し、800 人ぐらいの子どもが参加をしています。その内容についても、4歳から8歳までの幼児、児童、先ほどのプレゴールデンエイジという一番運動が必要な時期の子どもに、バランスやリズム、タイミングというようなスポーツの感覚を身につけるといことが一つと、もう一つは心の成長を願ってスポーツマインドを育むために、友達同士が笑顔で接しようとか、自律・協調、フェアプレーというようなことを指導しています。

私が大学院で学んでいるときに、残念ながら現在は亡くなりましたが、先輩にラグビー元日本代表の平尾誠二という名選手がいて、「スポーツの魅力とは何かわかりますか」と講演で言われて、「簡単ですよ、できなかったことができるようになるということです」と言われました。そうすると、今、子どもたちが自尊心の低下や自信を失っていると言われますが、スポーツを通じて今までできなかった、例えば逆上がりができるようになったとか、何メートル跳べたとか、友達にリレーで勝ったとか、そのようなことが将来的に児童・生徒の人生に良い影響が出てくるのではないかなと思っています。

滋賀県の児童・生徒の幸せとは何だろうということを、いつも講演のときに幸せというテーマで考えるのですが、いろいろな定義があるとは思いますが、私は好きなことを好きな人たちと一緒にできる、これが幸せではないかなと思います。例えば好きな友達や家族と運動・スポーツをする、家族で旅行に行くということも、すごく幸せなことかなと思います。そのような少しずつの幸せの積み重ねが、滋賀県の児童・生徒の幸せにつながって、ひいては彼ら彼女らが大人になったときに滋賀県を支えてくれる人材になるのではないかなということで、私としても大学と一緒に取組をしております。

少しイメージを持っていたきたいので、我々が取り組んでいるびわスポキ

ッズプログラムの動画を見ていただけたらと思います。

(～動画視聴～)

このような形で大学の社会貢献の一環として実施しながら、費用がかかるところは滋賀県内の企業さんに協賛をしていただいております。将来的には滋賀県内の他の大学などにも広げていきたいというところと、また後援や協賛についても各市町や県からもいただければ非常に活性化していき、こういった取組と小学校・中学校の取組がうまくリンクすれば、体力測定などにも影響してくると思い、地道にやっている次第です。

ちょうど持ち時間 20 分になりましたので私の方からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(村井子ども若者部長)

ありがとうございました。

それではこれまでの事務局の説明や、黒澤先生からの発表を踏まえ、意見交換に移ってまいりたいと思います。御質問、御所見などどなたからでも結構ですので御発言をよろしくお願いします。

(野村委員)

御説明ありがとうございました。

とてもわかりやすく、勉強させていただける内容がたくさんありましたので、持ち帰らせていただきたいなと思っています。

幼児期からの運動については、私も少し活動の中で関わらせていただいている、36 の基本動作というものを取り入れながら、幼児から小学 6 年生ぐらいまでと一緒に活動をしています。今は、昔ながらの遊びのようなものに危険性があることから安全面が優先されて、皆で遊ぶということが少なくなってきたように感じています。ただ、先ほど映像を見させていただいた 200 人ほどの子どもたちが一緒に遊んでいるというのはすごいなと思いました。

例えば、基地を作ることによって創造性とか危険を察知するとか、だるまさんが転んだで走ったり止まったり逃げたりする体の使い方とか、昔遊びの中から学べるものがたくさんあります。また、個人のおうちではなかなかできないことを、こういった形で団体が実施していくのがいい形かなとも思っています。そして、集団遊びの中から体得できる協調性や上下関係などを学ぶ場にもなると思うので、そういったものを私ももっと取り入れていきたいなと感じました。

また、家庭のことでいうと、今冬場なのでスキーによく現れると思いますが、

親御さんがスキーをされていたらスキー場に連れて行くことはあると思いますが、されないおうちだとウィンタースポーツをしないまま大人になるのかなと思います。雪遊びはおうちでもするとは思いますが、少し競技性のあるハラハラしながら滑るとか、滑ることができた成功体験とか、体幹が鍛えられるとか、そういうものを学べる機会が、先ほどもペアレントクラシーとあったように、生まれてきたところというものにつながるのかなと感じました。

克服スポーツというか、これができたというような体験をすると、自己肯定感が高まって次にもう1回挑戦しよう、もう少し難しいことに挑戦しようというような意欲も育っていくのかなと感じます。そういったところで、特に利益を求めない団体である地域のスポーツ協会や、総合型クラブのようなところに、県として支援して支えるような環境をいただけると、地域で子どもたちが大人になっていく段階の中で健やかな成長につながっていくのではないかなと感じています。

さらに、先ほどスポーツ少年団のこともお話にありました。スポーツ少年団も競技性を求める団体になってきていて、バスケットボールをする子はバスケットボールを、野球をする子は野球を、というような形になってしまっていると感じます。一つの競技だけではなくいろいろな競技を経験していく中で、自分の体や心の成長につなげていくようなスポーツ少年団活動であればいいなと思っていますが、指導者さんや保護者さんも勝つことを目的にされているところもすべてではないですがあると思いますので、そういったところの見直しなども必要なのかなと感じさせていただきました。

（村井子ども若者部長）

特に黒澤先生の方のお話ですと、ちょっとした運動が大切であるとか、後押ししてあげるといようなお話もあった中で、野村委員のお話ですと、例えばスポーツ少年団でどんどん競技性というところに入っていくと、ついていけないとか、そこではないよといって子どもたちが取り残されるとか、そういうところも出てくるかと思いました。

（野村委員）

競技を嫌にならない子どもを育ててほしいですし、保護者さんも送迎があつて嫌だから子どもはスポーツ少年団にいれないということもよくお聞きしますので、全体的に考えていかなければいけないことがたくさんあるのではないかなと感じています。

(塚本委員)

御説明ありがとうございました。

前段の事務局からの説明の中に、子どもの運動機会を幼少期から確保していくことは大事だということもありましたし、私もそうだろうと思います。

その中でどれだけの因果関係があるかはともかく、家庭におけるスクリーンタイムというようなこともありました。家庭における生活習慣を見直していきましようとか改善していきましようというような議論になってきたときに、保護者に「教育環境はこうあるべし」みたいなある種の圧力を感じさせるような啓発がなされることは少し心配します。これが先ほど先生もおっしゃった例えばナッジ理論の中で、こうしましよう、こうでなければ駄目ですよというような言い方ではなくて、それを自然な形で導いていくようなされ方がしていくと、なるほどナッジ理論はこのような使い方ができるのかなと思いついて聞かせていただいております。

また、ペアレントクラシー、コミュニティークラシーというようにお言葉の中で、子どもがそこに存在する環境の中でもう既にスポーツ・運動に触れる格差がついてしまっているのではないかという懸念も持つところです。

滋賀県においてはどのようなのでしょうか。その地域、コミュニティが子どもたちの運動機会にいかに開放されているかということも心配になりますし、先生の御所見の中で滋賀県の地域が子どもたちへの開放度、接触機会はどの程度なのかということをお尋ねできれば教えていただきたいです。

さらに、これからの社会は少子高齢化ということで、子どもたちが少なくなっていくってシルバー世代が増えていくときに、地域の学習施設、コミュニティ施設みたいなものもシルバーがお得意さまですよみたいになっていかないか心配します。そのときにそのような施設における運動に接触する機会、シルバー世代と子どもたちの融合というか、可能性というのはあるのかなということをお尋ねしたいと思います。

(黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授)

おそらく事務局の方がいろいろと細かなデータを持っておられるかなと思いますが、本日の後半のテーマの部活動地域移行の方でいろいろな市町に関わらせていただく中で、交通の面で厳しい中学校や地域については、十分なスポーツ施設が整っておらず、そこで部活動がなくなったらもうその競技や運動に関わることが非常に厳しい状況になってくる、そうすると隣の市町まで行かないといけない、そうするとその地域にスポーツの環境の魅力がなくなっていく、もしかしたら人口が減っていく一つの要因になるのではないかという意見もいただいております。

つまり滋賀県の中においても、地域格差が出てきているのかなと思います。現在、大学院の学生と一緒に、大津市のそれぞれの中学に合った部活動の地域移行の形はどのようなものだろうと考えています。例えば合同部活だと近い中学で集まってできるけれども、ポツンと離れたところはどうするのか、そこに指導者を派遣しないといけないのではとか、巡回型の指導が必要ではないかとか、そういうことで地域格差は既にスポーツの関係でいうと出ているのではないかなと思いました。運動機会ということで言うとそのような状況も既にあるのではないかなと思います。

（三日月知事）

最初に保健体育課が説明してくれた調査の結果、アンケートの結果はこうです、県はこんなことをやっていますということと、後段の黒澤先生がお話いただいた資料８ページ以降の福井県の事例で、鍛える教育文化、業間体育、運動の日常化というのがあり、決してこれがすべてだと言うつもりはないですが、福井県のような事例は滋賀県内では全くやっていないのか、何かやっているのか、どうでしたか。

（安井保健体育課長）

滋賀県においても体力の向上委員会ということで小学校ごとに年間の計画を立て、例えば業間の行事などに取り組んでいると聞いております。ただ、こういった形で鍛えるというような思考がどこまで反映されているかというのはこちらではわからないところですが、すべての学校で取り組んでいると聞いております。

（三日月知事）

このあたり黒澤先生どうですか。県内すべての学校で取り組んでいると聞いている、ということですが。

（黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授）

私も詳しく調べたわけではないですが、湖っ子チャレンジランキングといういわゆる業間体育的な取組や、競わせるようなランキングを作っているということを事務局の資料の中に提示しておられたように、同じような取組、また御努力はされているかと思います。

先ほども事務局とお話ししていましたが、そういったことと都道府県のランキングがどこまで直結しているかというのも、具体的なエビデンスがあるかというところかなと思います。

もしかしたら体力調査の方法とか、そのための準備とかいうことも原因ではないかなと私は思っていますし、保健体育課もそのような分析をされているかなと思います。

つまり、福井県のように調査に向けていろいろな準備をして、事前にそのようなコツをしっかり指導している場合と、調査は調査としてやる場合とでは、かなり差も出てくるかなと思います。

(三日月知事)

決して私は都道府県調査で、上だ、下だ、良くなろうということを申し上げているわけではなく、黒澤先生もおっしゃったように、発育とか、自己肯定とか、勉強への集中力などからすると、体を動かす機会というのは少ないより多い方がいいでしょうし、特に子どもの間はそういうものをより楽しく、遊びの中で、いろいろな思考、仕掛けの中で作っていく方がいいとすれば、また、勉強や学力などと相関関係があるとすれば、体系立てて学校や保育園、幼稚園の中で作っていくということを、もっとできる余地があるのではないのか、と思います。

何か御示唆があればお願いします。

(黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授)

先ほど御紹介したアシックスの調査のところで、これが本当に実証できるかということで、イギリスのある町がどのような仕掛けを作ったらいけるかなとされたときに、例えばバス停に腕立て伏せをするような施設を置くとか、バス停でみんながぼんやり待つのではなく何かベンチに仕掛けを作るとか、またはバスケットゴールを作っておいたら自然とそこで子どもらが遊び出すとか、町にそのような仕掛けを何ヶ所か作って、15分9秒の運動により体力を向上させる取組ができるかというのは実験的にやっているところもありました。

先ほど福井県のところでも、例えば投げる動作のために、種類の違う三つのボール、負荷がかかる大きなボールと、苦手な子のための小さいボールを三つくらい必ず各教室に配置して自然にやろうというような取組をされています。おそらくそのような取組が各小学校などでも工夫されていると先生方の負担もそう大きくなくて、子どもが自然にお昼休みに外に出ていくとか、中休みで遊ぶような環境を作っていけたら机でじっとしている子が少なくなっていくとか、もしかしたら体力テストには出てこないけれども子どもらが自主的に体を動かすような環境が整ってくる可能性はあるかなと思っています。

(窪田委員)

御説明ありがとうございました。私自身は障害のある子どもたちと関わるこ

とが多いのですが、そこでも幼児期の運動遊びの経験不足というのはここ何年か、特にコロナ禍を経て、話題にあがるようになってきたなと感じます。

例えば、言葉の教室で指導にあたっておられる先生から、運動遊びなどの経験不足、自分の体の使い方がとても不器用であるとか、お手玉キャッチで両手をおわん型にしてお手玉を置いて真上に上げてキャッチするだけなのにそれが上手くコントロールできない、どうしても後ろに飛んでいってしまう、自分の席でできるのに教室でやるともうお手玉があちこち飛んでしまうように、自分の体のコントロールがとても不器用だということを聞きます。あるいは、立ち話で出てきたようなことですが、今は赤ちゃんのときからいろいろな配慮があって、昔のような抱っこ紐とは違って、赤ちゃんがギュッと捕まらなくても安全にくるまれている状態になる、それはすごく大事なことなのですが、落ちないように子どもがギュッとしがみつくような、自然とこれまでできていたことが減ってきていると思います。

あとは、自家用車があるのが当たり前で、幼稚園や保育園に行くのも徒歩ではなく車で行けてとか、重たい荷物は通販で頼んだら届けてもらえるので子どもに手伝ってもらって一緒に運ぶことが少なくなるとか、いろいろそのような経験としてしにくくなっていることがあるのかなと思います。

先ほどスクリーンタイムの小・中学生は調査であると思いますが、発達相談とかで就学前の子の保護者と話をしても出てくるのはスクリーンタイムです。4歳、5歳の子が一日に何時間もタブレットを見ているとか、幼稚園の子が夏休みに園に行けないとなると一日中それで過ごしてしまうとか、そのような就学前、幼児期のところでのスクリーンタイムの調査があるのか、あるいは悩んでいるけどやむを得ないというような保護者の意識といったあたりで何か御存知のことがあったら教えていただきたいです。

また、びわスポキッズプログラムはとても素敵だなと思って動画も見させていただきました。資料1－3では巡回コーチングのことを載せてくださっていました。おそらくびわスポキッズプログラムはアクセスをしないと参加できにくいものだと思いますが、家庭によってそのような意識に差があるということではなく、巡回してくださって、家庭環境に関わらず、幼稚園、保育園でいろいろな運動遊びとかをコーチングされているのかなと思いました。

その中で子どもの実態や、先生方のこと、あるいは巡回コーチングをされている中での手応え、反対に課題に感じるものがあれば教えていただきたいです。

(安井保健体育課長)

特に数字としては把握していませんが、保健体育課で幼児の指導の主管課の担当者会を開いておりまして、そこで「幼児の運動遊びに関する調査」というの

をさせていただいています。その中で、例えば通学、通園で歩くことがなくなったとか、つまずいてよく転ぶとか、こけても手がつかないということを心配しておられます。また、親御さんのスマホの時間が長くなることに伴って同じように見ているとか、運動をする機会がないということも心配されています。

あと、経験が少なくなり、さらにやる機会がなくなってやってみたくなくなるということも減っているというのを心配されているという先生の言葉がございます。

課題としては、やらなければいけないことはわかっているけれども、先ほどの話にもありました仕掛けを保育園で置いておいて、勝手に遊んで怪我したらどうする、結局誰かつかないといけない、ということを心配されて、結局そういう仕掛けが難しいという言葉もございます。

スクリーンタイムに関して具体にはないのですが、そのような心配の声をいただいているのが現状でございます。

（黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授）

先ほどの発達障害のことですが、運動指導については必ず配慮を要する児童生徒さんへの指導というのは心がけていくべきで、学校でなかなかそういう動作ができなかったらちょっと冷やかされるということもあろうかと思いますが、そういった子どもさんもしっかり体を動かせるような特別支援教育的な指導というのが、今、保健体育の指導でもかなり重要視されていまして、本学でも通信制の大学と連携して特別支援の教員免許を取れるようにしておりますし、将来そのような指導に関する研究も進んでいくかなと思います。

私自身、放課後等デイサービスでの指導にも関わっておりまして、そこで柔道を指導しますと、いわゆる受身でこける「こけ方」が身についていないそういう配慮を要する生徒さんに、しっかり受け身を教えることによって自分の身を守ることができる、それから大きい大人を投げることで自分に自信ができたというようなことも生徒さんや保護者の方から聞いています。その視点はどの指導においても重要になってくるので、絶対忘れてはいけない視点かなと思います。

（中山亮びわこ成蹊スポーツ大学主任）

資料1－3に巡回コーチングを載せております。

びわスポキッズプログラムは、年間5回滋賀県各地で行うキッズフェスティバルと、学生たちによる巡回コーチングを2024年度の実績として56日間でいたい110回、運動遊びを通じて子どもたちにスポーツを好きになってもらうような取組を行っております。

何かの競技にこだわるのではなくあくまで運動遊びを展開して、各々が人よ

りできたとかいうことではなく自分自身ができた楽しみを味わってもらって、スポーツを好きになってもらうような取組を行っております。

先ほどお話も出ておりましたが、転倒して手がつかないとか、握力が低下していることに対して、園の先生が言っているのが、例えばひねる水道がなくなってしまったとか、ボール遊びが禁止されている公園がたくさんあるとか、これでは遊べる場所がありません。ですので、そのような場の設定も必要だと思われます。

また、びわこ成蹊スポーツ大学は旧志賀町にありますが、ある園で子どもの運動指導の専門の教員が赴任したときに、体力レベルを運動活動量とMK Sテストというもので測ると、大阪の都市部の子どもたちの方が旧志賀町の子どもたちより活動量が多いという結果が出ました。その園は通園のためにバスを使っています。その結果を踏まえて先生方は努力をされて、その5年後には活動量も含めてMK Sテストの結果は良い結果になりました。

都市部と田舎とを比べたときに田舎の方が活動量が多いと勘違いされがちですが、そうではなくて子どもたちが自ずと運動ができる仕組みづくりを街の中に付け加えていくことが必要だと思っています。

特に今、投げる能力、遠投能力が落ちているとよく言われています。本学の学生を10年間見ていますが、サッカー経験者の学生たちが多いこともあり投げることができない学生や、幅跳びのように踏み切ることができない学生がスポーツ大学でもおります。

例えば踏み切るとは投げるにつながることで、思いっきり投げられるような場所を設ける、そういう機会を設けるということが必要になってくるかと思われます。

(村井子ども若者部長)

話題もまだまだ尽きないところではありますが、一旦この議題につきましては以上とさせていただきます、続きまして議題の(2)の方に移らせていただければと思います。

(2) 部活動の地域連携にかかる、市町・地域団体等との連携・協力体制の整備について、まずは事務局からお願いいたします。

(二宮保健体育課主幹)

資料2-1の「中学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行について」を御覧ください。

2ページを御覧ください。

中学校の部活動の現状と課題です。中学生数は本県において今後10年間で約20%減少する見込みです。また、今年度の運動部活動の加入率は、令和元年度に

比べ 5.4%減少しています。専門指導者の不足が指摘されるとともに、部活動指導者を希望しない職員が多くなっています。生徒や保護者の部活動満足度は比較的高い一方ですが、より専門的な指導への期待が高まっており、これらの課題解決に向けた取組が求められています。

3 ページを御覧ください。

滋賀県各市町の部活動の地域移行に向けた実証事業の成果と課題についてです。成果として、競技団体との連携により専門的な指導が実現し、保護者の満足度が向上した事例も報告されていますが、課題として、活動の受け皿となる地域クラブが不足していることや、予算、指導者の確保が大きな課題となっています。

4 ページを御覧ください。

滋賀県では、将来的な地域移行、地域展開を見据えながら、地域連携を積極的に推進し、指導者を含め活動を支える人材の確保とともに、指導者の質を向上させ、持続可能な部活動改革を進めることとしています。

5 ページを御覧ください。

まとめです。地域連携、地域移行につきましては、まず生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保することは第一であり、その考えのもとで各市町の取組が推進されるよう、県として取り組んでまいります。また、地域の関係者の協力により、地域で支える活動形態を構築し、学校の働き方改革の推進とともに、学校教育の質の向上に努めてまいります。

子どもたちの活動場所の確保のためには、学校を含む地域全体で検討し、地域の実情に応じた持続可能な体制づくりが必要です。県としまして、各市町の担当課やコーディネーターと連携を密にし、個別の事情を含めた活動状況の把握とともに、どのような支援、対策が必要なのか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

(黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授)

資料2-2を御覧ください。

中学校部活動地域移行について御説明させていただきます。

2 ページを御覧ください。

昨年末に、日本体育・スポーツ政策学会が京都の同志社大学で開かれ、そこにスポーツ庁、京都市教育委員会等を招き、企画セッションを行いました。そのときに使用された資料ですが、部活動というのは生徒の自主的・自発的活動ということで学習指導要領に明記されています。約6割の生徒が運動部活動に参加して約2割が文化部となっています。週4日から5日活動しているところが多いです。

ただ、現在大きな問題がありまして、少子化が進展していることで、例えば野

球で9人集まらない、サッカーで11人集まらないというように単独でチームを組めないこと、それから教員の働き方改革によって、土曜日、日曜日の勤務が難しいということで、これまでどおりにはいかないということは共通の課題かと思えます。

少子化については今後さらに減る、部活動の参加率も減っているということです。参加率が減っているというのは部活動の魅力がなくなったというよりも、自分がやりたい部活動がないとか、部員が少なくて部活動が成り立たないというようなことと、教員の中でも部活動に必ず入りなさいという指導がしにくいような状況もあるかなと思います。

部活動の教育的意義ですが、先行研究などを見ますと、1日2時間として週5日で週に10時間、それが35週と考えれば年間350時間の教育の機会があります。保健体育の授業でいうと週3時間の35週で105時間です。つまり授業の3倍ぐらいの時間がかかっているということで、効果的に活用すれば非常に教育的効果が高いということを吉田浩之という研究者が述べています。

6ページを御覧ください。

これは私が書籍に出したのですが、部活動というのは非常に大きな経験ができます。

一つは達成です。先ほどのスクリーンタイムのように見ることについては、例えばお笑い動画を見ているときの瞬間的な楽しさは味わえると思いますが、何かを成し遂げた、自分で手に入れたという達成感とは自分が直接体験しないと味わえないと思います。

次に挫折です。今、挫折しないようにしないようになっています。ただ、人生の中で挫折というのはたくさんあって、不合理なこととか理不尽なことばかりあります。挫折は、例えば試合に負けるとか、できなかったことがあるとか、怪我をしてしまうといったスポーツの中で体験できる機会かなと思います。

そして忍耐です。忍耐というと、最近根性論とか批判も多いですが、やはり何かに耐えて自分のものにする経験というのは絶対に必要です。

最後に交流です。先輩、後輩、先生方、OG・OBの方との交流の機会には良いところがあると思います。

ただし、先ほどからなかなか厳しいという状況がありまして、スポーツ庁では令和5年から7年の間で段階的に移行していくと、またさらにそれが延長してあと3年で移行していこうという動きがあります。

そこには課題等々があります。受け皿というのは非常に重要であると思っておりますが、スポーツ庁が地域の実施主体として考えている中に、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、民間事業者など、そこに我々も含んだ大学というものもありました。

実はスポーツ政策の歴史で見ると、部活動地域移行というのは古くて新しい政策課題と言えます。1970年代から既に社会体育に移行していこうという動きがあって、必修クラブと放課後の部活動に分けようとされましたが、受け皿がしっかり確保できなかったのが難しかった、それから1995年には学校5日制で、土曜日、日曜日は地域に子どもたちを返しましょうという動きがありましたが、結局受け皿がなくて学校に戻ってきた、そして2000年代からはスポーツ振興基本計画で各中学校区に一つの総合型地域スポーツクラブを作りたいということでしたがそこまで至らず、つまり部活動に代わる受け皿が不十分ということで失敗の歴史を繰り返してきたと言えると思います。

ただ今回は教員の働き方改革等々あって、大学としてこれが実践可能なのかということで検証を試みました。スポーツ庁と経済産業省から実証事業の委託を受けまして、まず2021年には高島市との実践研究を行いました。

市内6中学校52部活、うち運動系が41部活ということで、ある中学校に本学の陸上競技部員とソフトテニス部員が訪問しまして、練習を指導しました。本学の隣にある総合型スポーツクラブBSCにも一緒に行きました。

保護者の方にも簡単なアンケートをとりましたが、もし受益者負担で拠出するならどれぐらいが適正かということで、スポーツビジネスの調査方法で大体2,500円ぐらいが適正だというのが保護者からの意見でした。それで試算をすると、各部員が10名として41部活、月2,500円×12か月ですと1,230万円ぐらいが、移行の予算かなということでこんなに費用がかかることがわかりました。学生1名を週2回派遣したとして、その費用が運動系の全41部活で1,082万4,000円です。受益者負担の限界はここまでで、いわゆる資格を持ったとか、指導を生業とされている方、プロに近い方が行かれると、相当金額も跳ね上がってしまうということもありますし、また平日週5回となると予算オーバーになり、なかなか難しいということです。

高島市さんには資料の17ページにあるように、大学だけでは難しいので、いろいろな受け皿を巻き込んだ形でするのが適切ではないかというモデルを示させていただきました。

次に経済産業省の実証事業として、大都市の京都市と一度やってみようということで事例を研究したところ、京都市の8中学13部活動に本学の学生を派遣しました。

指導手当は時給2,000円で学生のアルバイト料としては少し良い金額を渡して、実際に学生が2か月指導に行きました。20名ちょっとです。

そうすると京都市の学校現場は非常に喜ばれました。つまり、バスケットボールやバレーボールを一度もやったことがない先生が顧問として指導をされており、専門的な指導もできないしどういふアドバイスをしたらいいかわからない、

見本をどう見せていいかわからない、そういったところに本学のスポーツ競技歴のある学生が行ったところ非常に喜んでいただいて、取組が進みました。

資料 21 ページですが、学生には練習計画の立案方法とか、指導の心構えとか、また私自身もずっと部活動を指導してきたので、してはいけないこと、しなければいけないようなことについて指導、研修などをしました。

これを行っていくときに、大学側がどの学生をどの中学校に送るかというマッチングの作業にもものすごく手間がかかりました。そのあたり教育委員会と相談したところ、教育委員会では専属のコーディネートの人材を 1 名採用して、その方を窓口にしながら取組を進めていくということで、退職された校長先生 2 名の方をマッチングの人材として雇用していただきました。

2023 年度はさらにそれを進めるような形で、京都市がスポーツ庁の実証事業の委託事業を受けられたので、それを活用しながら 9 中学校 18 部活、合計 23 名の指導者を、約 2 か月から 7 か月間の長期間、学生を派遣するという方法をとりました。

京都市もいろいろとアンケートを取られまして、教員向けのアンケートから、平日、休日ともに負担感が大きい、部活動の指導は負担に感じているというような結果、それから生徒が入部した理由というのが、例えばサッカーの競技力を上げたいとか、野球の競技力を上げたいというよりも、楽しいからということが非常に回答で多かったということです。

ですの、もちろん競技力向上も大事かと思いますが、生徒たちは友達同士で学校の中の楽しい居場所を感じて部活動に入っている子も多いかなと思いました。先ほどもありましたが、スポーツ少年団で競技力がどんどん上がっていくと、楽しみたいとか、友達と一緒にいるのがいいとか、教室に居場所がないけど部活動には入りたいという子たちの場がなくなってくるのではないかなということに危惧しています。

ここで、受け皿となるとときに非常に大きな問題があります。京都市から外部委託事業を受ける際に、我々がこだわったのは学校管理下での委託事業を受けることを基本にすることです。例えば民間の A 株式会社が学校管理外で受けるとしたときに、この受け皿の内容が変わってくるわけです。

学校管理下で受けた場合、主たる指導者は学校の教員で、緊急時や保護者の対応等もすべて学校および教育委員会が対応していただけます。もし何か大きな事故が起こったとしても、その対象は設置者である京都市が対応するということになります。つまり、我々としては学生を派遣したときに学生のミスで学生が責任を問われるということは避けたいということを考えました。

逆に A 株式会社は学校管理外で民間事業者ということで、主たる指導者としては A 社の常勤の社員、緊急時や保護者の対応等も A 社で請け負うことになり

ます。つまり、部活動の地域移行のときに完全な移行を果たそうとすれば、このようなすべての責任を請け負う事業者や、受け皿となるスポーツクラブが必要になるということになるかと思います。

細かいことで言いますと、部活動実証事業委託の仕様書も、これはホームページで公開されていますが、受け皿組織の業務内容としては、配置人員が必ず市内にいて責任が取れる、主任指導者、副主任指導者が学校現場で教えている間も必ず連絡が取れる体制をとれるようにしました。

そこに必要な業務の一部を抜粋ということで、保護者連絡、現地対応、保護者説明会、民間のスポーツ安全協会の保険手続き、アンケートの実施、個人情報の保護、配慮を要する生徒への対応や、児童生徒の中には母語が他国の場合もありますので外国語の対応、事故・怪我への対応、災害時の対応、例えば大きな震災が起こったときの避難経路の確保であるとか、学校と準じた形で受ける必要があります。単に部活動の技術指導だけということで安易に受けた場合、これらの責任がすべてかかってしまうという大きな問題点が出てきました。

つまり、我々が大学単体で受け皿になる場合は非常に負担が大きいということが言えるかと思います。

また、もしこれを収益事業として考えたときに、今はスポーツ庁等から補助が出ていますが、受益者負担になってくるので、人数の少ない部活動であれば、例えば 5,000 円なり 1 万円なりが受益者負担になる可能性があるのではないかなと思いますし、保険料もかかってくるという大きな問題が出てくるかなと思います。

実際に、現在滋賀県ではどのような形になっているかということで、29 ページを御覧ください。

キーワードとしては、一つ目の表ですが学校部活動です。教育の一環として教育課程外ですが学校の責任において行っています。下に矢印があって緑色の学校部活動の地域連携、おそらくここが今、滋賀県として進めていこうとされている形かと思います。つまり、学校管理下の中に置きながら地域の力の活用や、保護者の方の理解を得ながら必要な部活動の内容を整えていこうとしているところかなと思います。

スポーツ庁が目指しているのが横の矢印の方です。休日の地域クラブ活動です。土曜日、日曜日は完全に外部のスポーツクラブや大学、民間のスポーツクラブ等にお預けするということです。

休日の教員の負担を減らすということを重視すれば、このような形になるということで、将来的には全面的に平日も含めて地域に移行しようというように、0 か 100 かというような議論になりかねないような動きがあるということです。

30 ページを御覧ください。

目指すべき部活動の地域移行のタイプは概ねこの三つではないかなと整理しました。

一つ目が学校運動部主体型、滋賀県が目指そうとしている学校管理下のところ。外部指導者や部活動指導員の協力、また保護者、卒業生などのボランティアというところかなと思います。私は自分自身も学校の部活動を経験しており、今まで非常に重篤な事故を見たり聞いたり同僚がなっていたりとかそういったことを考えるとここが現実的かなと思いますし、滋賀県がここでまず体制を整えてされるということについて私は賛成をしています。

二つ目が学校・地域連携型です。休日のみ学校管理下に置くかたちです。例えば違うスポーツを全く外でやるというのもありかなと思いますし、しっかりその受け皿があるのであれば、種目単位で移行してそこにおまかせするというように、学校でなかなか指導ができにくいところを任されるというのも一つの手かなと思います。実際に私が関わっている彦根市では、休日のみ剣道と水泳は剣道連盟さんや水泳連盟さんにバックアップしていただいて、例えば温水プールのあるところに集まってやろうという形を実験的にされています。

三つ目の完全地域移行型というのが、神戸市、京都市というのが今進めようとしているところです。それぞれ年度を区切って、例えば2028年までに完全に移行します、だから〇年になると休日の部活動は学校ではやめてください、地域に任せてください、〇年には完全に撤退します、というような方法をとられています。それだけの受け皿があるのであれば現実的かなと思いますが、私は少し懐疑的に見えています。引っ越し先が確保できていないのに、とりあえず移動するというようなことになりかねないのかなということで危惧をしている次第です。

31 ページを御覧ください。

私の方で少し要点を整理しました。大きな政策ビジョンとしては、今回の移行をもとにスポーツの価値を高めて学校や地域でその価値を共有する、学校文化として定着した部活動の教育性は維持することが大事かなと思っています。

施策・ミッションとしては、中学校では生涯スポーツの基盤づくり、もちろん競技スポーツなのでしっかりと競技力を高めて、他者と競争し合うという楽しさは残しながら、そのスポーツを生涯やりたいというような基盤づくり、または違うスポーツもやってみたいというような基盤づくりにするべきかなと思います。学校で運営できる部活動は学校で指導し、学校で運営することが難しい部活動については、段階的に地域と共有するということが大事かなと思っています。

競技スポーツはグローバル展開ということで、各協会や連盟といったところが主体になることや、滋賀県にはプロスポーツチームなどがありますので、そういったところがジュニアからシニアまでの一貫指導システム等を考えていかれるべきかなと思っています。

個々の事業としては、スポーツの価値を高めるためにボランティアコーチから有償のコーチへ、いろいろな手当が必要であればそれもある、それから体育施設からスポーツ施設へということで学校体育の施設から保護者さんが見られるような観客席を設けるとか、トイレなどを整備していくことも必要かなと思います。根性練習から科学的なトレーニング、これは当たり前のことになっています。それから、何か事故が起こったときに、今の学校の場合でいうとスポーツ振興の見舞金制度ですが、補償制度で保険などにも入るということも大事かなと思います。また、各中学校の部活動数の見直しというのも大事になってくるかなと思います。

これは上越教育大学の西川先生が、「部活動顧問の断り方」という本で給特法を基にいろいろ問題があるということをおっしゃっており、なかなか厳しい時代かなと思います。ただ、この本の中に、各中学校の部活動の数を見直すとあり、私もそこは賛同できました。例えば、30人の教職員の学校であれば、部活動をその3分の1の10クラブにすれば、一つのクラブを3人で見ながら、外部からも来ていただいて何とか維持できるのではないかというように、なかなか厳しい時代でもあるので各中学校の部活動数を維持していくのは難しいかなと思います。

児童生徒が生涯スポーツに関わりながら幸せになってもらいたいということで、滋賀県のスポーツのロールモデルというようなことで、模範となるような人たちがしっかりわかればいいかなと思います。先ほどスポーツ大使という非常に素晴らしい制度があるということも御紹介いただきました。私が関わっていたことで、京都市ではスポーツの殿堂（伝道）事業というのがあり、平成22年度からされています。「でんどう」というのは、殿堂入りなどという意味と、そのスポーツの楽しさ、素晴らしさを伝えていくという意味の二つの意味があります。京都市のスポーツの殿堂ということで、プロスポーツ選手や、オリンピック、障がい者スポーツの指導者、選手といった人を、年間2名もしくは3名、殿堂（伝道）という形で授賞式をされています。殿堂（伝道）事業として子どもたちを対象としたスポーツイベントのようなものをしながら、京都市に生涯にわたって関わってもらおうというような方法をとられています。残念といえますか、この中に大津市出身の方も何人かおられて、滋賀県の方が京都市で殿堂入りしているというのもどうかなと思いつつ、一部抜粋で書かせていただきました。

国スポ・障スポのソフトレガシーで、非常に素晴らしいスポーツ施設が会場にあるので、もしそこに殿堂（伝道）というかたちで、子どもたちが例えばプロシードアリーナに行ったときに、こういう人が今まで殿堂でおられたのだと、自分たちもこうなりたいなと、そういう人がわかればすごく励みになるのではないかなと思います。

ちなみに京都市では、西京極総合運動公園内の市民スポーツ会館に殿堂ホールがあって、例えば先日亡くなられた吉田義男さんや、阪神の衣笠祥雄さんのユニフォームや写真、バットなどが飾られていて、子どもたちが自分たちのスポーツ活動と一緒に見られるというようなものがあれば、ロールモデルとして後々まで国スポ・障スポのレガシーが残っていくのではないかなと思います。そうすれば、このレガシー、殿堂に入られた方も生涯にわたって滋賀県のスポーツに関わっていただけるのではないかなと思いますので、実現したらいいなと思っています。

部活動地域移行含めて御説明させていただきました。

ありがとうございました。

(村井子ども若者部長)

ありがとうございました。部活動の地域移行ということで、保健体育課からの説明、それから黒澤先生から生涯スポーツという基盤づくりが大事ではないかという話や、ロールモデルというのが国スポ・障スポの一つのレガシーとしていけないかというようなお話がございました。

では皆様の方から御質問、御意見、御所見等ありましたらよろしく願いいたします。

(塚本委員)

御説明ありがとうございました。

受益者負担という言葉が何回か出てきました。学校管理外の部活動を外部に委託しようとする、やはり収益性を確保してもらわないといけないので、大きな負担が出てきます。それに耐えられるかどうかというとおそらく保護者の声として、そんなことやってられませんという声とともに、そもそも格差があってできないですよという声も上がってこようかと思います。今まで部活動というのは、指導者の自己犠牲的なボランティア精神といいますか、美たる心に支えられているといいますか、そういったもので論じるところが多かっただろうと思いますが、学校の中に外部の指導者が入っていただくにしても、外部に委託する形にしても、ある種のやりがい搾取ではいけないだろうとは思っております。

そういったときに、完全に外部移行を目指すと言われた京都市さん、神戸市さんは、経済合理性や、収益を確保するモデルのようなものは、既に確立されているのでしょうか。

（黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授）

いろいろ実証事業はされていて、民間企業も入られていると思いますが、我々が取り組んだときには部活動地域移行で収益性を確保するというのはなかなか難しいということでした。どのように京都市と神戸市が実証事業の成果を表明されているかわかりませんし、他の市町のことで私が断言することは難しいですが、なかなか厳しいのではないかなと思います。

ただ、民間企業側としてはビジネスチャンスと捉えて、これを機会に学校教育の中でスポーツ産業や事業展開をされようとする一つのきっかけになる可能性はあるかなと推察できると思います。

やはり、保護者さんから月謝みたいなものをいただかないと派遣するのは難しいのではないかなと思います。

（野村委員）

御説明どうもありがとうございました。

部活動の地域連携というのは、先ほどの幼児たちの運動遊びというようなこともありましたが、最終的に中学生段階の問題だけではなく、いろいろな人が関わるという点では、幅広い世代が参加する地域スポーツ環境の整備にもつながっていくのかなと考えます。ただ、中学校部活動に関してはたくさんの情報があり、どこをどのようにクリアしていけばいいのかなかなか難しく、一律ではいかない問題だなと感じています。

地域におろされただけに課題が様々で、また財源も様々ですので、そのような中で中学生たちをどのような形で運動習慣を止めずに育てていくのかというのがとても難しいなと思っています。いろいろな事例をお聞きしながら、今の段階ではハイブリッド形式でできることをやっていくということが大切なのではないかなと感じました。

また、どこの地域においても、実施主体というのは教育委員会が責任を持って舵を取りながら、運営主体になる中学校やスポーツ少年団、地域総合型スポーツクラブなどが連携しながらやっていかなければいけないなと感じています。

一中学校区に一つの総合型クラブを作ろうというのが20年ほど前に国の政策として打ち出されました。その時も地域移行のようなお話が出てきたと思いますが、実現できず教育現場と、地域のなかでどこが責任を持つのかというところ、また財源も関わっていると思います。

ただ、今後のことで先生にお伺いしたいのが、現在は54クラブほどあるのですが、すべての中学校区にこれからクラブを作っていけるような手立てや、方向性のようなものはあるとお考えでしょうか。

また、実証事業があると財源は確保していただけるのでやり切れているとこ

ろがあると思いますが、これがなくなったときに、地域として財源を確保していくことができるのだろうかということを、先生の方で見解があれば教えていただきたいと思います。

（黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授）

この問題は何が正解かはっきりしない問題なので、正解を示すことは難しいと思いますが、2000年にスポーツ振興基本計画ができて、大きく補助金もついて始まったのに浸透しなかったということは、今後それを超えるような施策が打ち出されることは考えにくいことからすると、一中学校区に一総合型クラブが受け皿になることは現実的には厳しいかなと思います。

ではどうするかということで、先ほどの滋賀県が取り組まれている連携ということを考えて、いろいろな市町で始まっているコミュニティスクールのような形で、学校に基盤を置きながら地域の方に入っていてそれを動かしていくというのが形としては現実的かなと思います。ですので、地域のクラブだけで支えるというよりも、学校に地域の方に協力していただくというのは一つかなと思いますし、そこに対して行政からの支援があれば非常にいいのかなと思います。

例えば、1年ごとの契約で準職員的な扱いで部活動指導員を置けるように予算を大幅に増額して、困っておられる学校にはそのような専門の指導者を派遣するというのも方法ですし、また、近江八幡市の方で部活動指導主事という形で、4中学に対してそのようなサポートができる人材を正規の職員として採用されるということも発表されていますので、そのような行政の支援も一つかなと思います。また、経済的に厳しい家庭について、もし受益者負担が発生した場合に行政から手厚い補助をすとか、障害を持っているお子さんがそのようなスポーツの環境に入りたいという場合に行政から補助があるとか、そのような補助があればセーフティーネットとして救えるのではないかなとも思います。

ただ、もし休日などに活動する場合は、一定保護者の方々からの負担は必要になるのではないかなと思っていますし、行政や学校の方からなかなか言い出しにくいと思いますので、このような機会があれば受益者負担がスポーツの環境を整えていくには必要であるということは、私の立場から発信をしているところです。

（野村委員）

私も総合型クラブに関わっていますが、例えば総合型クラブが中学校を管理することで、総合型クラブの方が財源を確保することができて、外部指導員との調整や、全体的なコーディネートを総合型クラブの方でできるような仕組みが

作れるといいなと考えたりもしています。そうすることで子どもたちが運動する機会を狭めないような取組ができないかなと思いますがいかがでしょうか。

（黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授）

野村委員のように高い志を持たれて経営もされているところが支えていただけると、中学校も非常に安心だと思いますが、総合型クラブの中には安定的な運営をされているところと、なかなか指導者を出すことも厳しいですというところも実際にはあることを考えると、どこの中学校にも不公平感なく、ある程度部活動に代わるような環境を整えようとするのが厳しいかなという意見を持っています。

（野村委員）

ありがとうございます。いずれにしても行政と学校現場、そして地域とが一体となって考えていかなければいけない問題だということを感じています。

（窪田委員）

ありがとうございます。私は滋賀大学の教育学部に勤めておりますので、教員養成の中で中学校の教員になりたいという学生の中には、部活動の指導をしたいから中学校の教員になりたいという声も割とよく聞きますが、実際に今日の資料や御説明を聞かせていただいている中で、いざ教員になったら指導で平日、土日が大変ということに変わっていくこともあるのかと感じました。

例えばびわこ成蹊スポーツ大学さんであれば、教員を目指す中で部活動の指導をしたくて中学校の教員になりたいけど、なったらいろいろ難しさも出てきてということなのか、それともそもそも中学校の教員を目指している学生自身が、部活動の指導にも最初からそこまでタッチしたくないという学生が増えてきているのか、何か御存知のことがあったら教えてください。

（黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授）

本学は保健体育科の教員になる学生がほとんどで、あとは小学校や特別支援等も取れますが、自分たちが中学校、高校の部活動でいろいろな貴重な体験をしたので部活動の顧問になりたい、また保健体育を教えたいという意識が高い学生が非常に多いです。

ただ 教職課程の中に部活動を指導するための授業というのが位置づけとしてはありませんので、私が本学に赴任してから部活動指導論という授業を作って、将来部活動を指導する方法や、心構えなどを教えるようにしています。

仮に将来、部活動が地域移行されて、中学校の教員が教えられないという状況

が生まれる可能性があったとしても、兼業・兼職という形で本来の業務以外の形で教える方法を教育委員会の方で模索しておられますし、おそらくそれが現実的ではないかなと思います。ですので、例えば数学や英語の先生で、ラグビーや柔道を1回も見たこともやったこともないのに顧問を持たせるということはかなり酷だと思いますし、それを将来教えたいという場合は自分のライフワークとして、自分の教育活動以外に兼業・兼職で土曜日、日曜日に自主的に教えられるという意味では残っているかなと思いますので、今学生たちがその道をすべて閉ざされたとは認識してないだろうし、私もいろいろなところで教えることができるかなと考えています。

（窪田委員）

中学校の教科が10教科とかたくさんある中で、保健体育の教員は各学校の中で限られた人数の先生方で、でも部活動となると、圧倒的にスポーツ・運動系が多いというところのアンバランスが影響としては大きいのだなと今の御説明をお聞きしていてよくわかりました。ありがとうございます。

（福永教育長）

今いろいろお話を聞いておりまして、やはり一定指導者がいないことにはどうしようもないと思います。確かに先生方でも部活動をやりたいなと思うけれども、本人が得意とする競技とそれぞれの学校が必要とする部活動がうまくマッチングするかというとおそらく現実的には不可能で、例えば陸上とかバスケットボールを経験した先生が多いけど、バレーボールはいないということは当然起こり得る話ですので、そこをどうしていくかということだと思います。

学校の先生方だけでなくして、私は我々県の職員とか、あるいは市役所の職員さんとか、もっと広げて民間企業で働いておられる方とか、自営業者の方も含めて、一定部活動を支援するような仕組みができないかと思っています。今はおそらくスポーツ少年団でも実質ボランティアとして県の職員や市役所の職員が指導者をやっておられるのを何人も見ておりますが、そこを有償にしてでも人を確保する仕組み、企業なり市役所、県庁もそれを一定時間有償で認める制度を作っていくことで、そしたら応援してあげてもいいよねという企業さんもいらっしゃるのではと思います。例えば、平日の16時から18時はもう仕事ではなく部活動の指導に行ってもいいよと、その代わりに残りの日は仕事をしてくださいねというお話もあると思いますので、私はそのような仕組みを官民一体となって作っていくことが非常に大切だと思っていますが、何か感じておられることはありますか。

（黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授）

まさしくそのところで、今大人の力が問われていると思います。子どもたちには正解のない答えを見つけろとか言っているのに、この問題は正解がないのに大人の方は二の足踏んでいたら駄目だと思いますので、今教育長がおっしゃったとおり、大人がそのような指導に行けるような制度を作っていくというのも絶対に大事だと思います。

そのときには指導者の質の保障が大事になってくると思います。誰でもいけるというものではなくて、それにふさわしい人材、もしくはそういう教育をするというのが大事だと思いますので、ぜひそのあたりも教育委員会と、我々大学などの研究機関と、それから中体連の方、先生方はとてもノウハウを持っていると思うので、その教育性を活かした指導者プログラムとか指導者資格を作って、それを受講していただいて現場に行ったら学校の先生とうまくマッチングできるかなと思いますし、そこにスポーツクラブの方からも積極的な意見をいただいているので、指導者資格の研修会と一緒に運営していただくなど、今はもうリモートで在宅でもできますので、ぜひそのようなことを進めさせていただけるとありがたいなと思っています。

（福永教育長）

今せっかくおっしゃったので、リモートや、タブレットを使うスポーツ振興、部活動指導というのが、今はこうだけど今後こんなところにももっと展開できるのではないかというのが、何かアイデアとして持っておられるものがありますか。

（中山亮びわこ成蹊スポーツ大学主任）

まさしくそれを取り組んでおります。実際に大阪体育大学もデジタル指導ということを取り組んでおられます。私どももソフトバンク様と連携して、ある市でデジタル指導を取り入れて展開できないかということも模索して、先日提案に行ったところであります。できれば滋賀県でデジタル指導を取り入れた部活動の地域連携に活かしていきたいと思っております。

また、滋賀県様からの委託事業として、今年度大学生コーチの活用に向けた検討実証事業という委託事業を受け、実際に本学の学生をどのように活かして地域に展開していけるかというような実証事業を行っているところです。こちらがより発展的な形になりましたら横展開し、例えば一般の方々も私どもの大学の講義等を受けていただき、有資格者として地域に指導に行っていただけるようなシステムを作っていければと考えております。

（黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授）

直接指導に行けなくても、例えば、このようなプレーをしているのだけどうまくいかないかと生徒から質問があれば、デジタル的なアドバイスをすることもできると思います。もちろん個人情報の保護などいろいろクリアしていけないといけないと思いますが、本学の学長もそのようにICTを活用した指導を進めていくようにという方針ですので、現在進めております。

（岸本副知事）

黒澤先生どうもありがとうございました。

今回たまたま部活動という形ですごく注目されていますが、そもそもは学校現場への負担が集中してしまっていて、地域の教育力みたいなものが衰えているのに同じようなレベルで子どもたちの育ちというものを求めるがゆえに、少し歪みが出てきているのだということを考えると、やはり地域全体で子どもたちを育てるという方向に向かっていくのが適切だと思いますし、そうせざるを得ないのだろうなと思っています。

そのために地域全体で納得しながら進めていかなければならないということ考えたときに、先ほど黒澤先生から部活動の数を教職員の数の3分の1ぐらいに抑えるのがいいのではないかというお話もありましたが、例えば自分のお子さんが通っておられる学校でできる部活動に限られるということ、あるいはそれが嫌だったら学校の外に通わせるということによって保護者負担が増えること、学校内でやるにしても保護者負担が増えるということに関して、じっくり納得感を得ながら進めていく必要があるだろうなと思いました。

そのためには、一つ目の子どもたちの体づくりとも関係があるのですが、読書活動でも同様に、親が本を読んでいないのに子どもに本を読ませようと思って無理な話で、親が全然スポーツに親しんでいない家庭でどのように子どもたちに幼児期から親しんでもらうかということは難しい。なので、先ほどいろいろなプログラムを展開されているということでそれはすごく良いことだと思いますが、それ以外に日常的に親御さんにスポーツに親しんでいただく環境づくりというのが大事なのではないかなと思って、そのあたりにも先生方のお力添えをぜひいただければと思いながら聞いておりました。

一つ質問させていただきたいです。基本的なことで申し訳ないですが、先生は今まで珠算部、軽音楽部、書道部と文化部も御指導されていたということですが、今の議論とは基本的に関係のないこととして捉えればいいのでしょうか。

また、私立学校は元々専門家やコーチを呼んで指導されているところが多いと思いますが、私立は従来どおりの活動を続けていけるのだとすると、公立と私立の違いが際立ってしまうのかなと思いますがいかがでしょうか。

(黒澤寛己びわこ成蹊スポーツ大学教授)

今日は体育、スポーツでしたので文化部には触れなかったですが、これは一緒に両輪でやらないといけないことで、特に個人が集まって絵を描く、手芸をするとかはある程度教員がつかなくてもいいですが、吹奏楽部やバトン部なども体育系部活と同じ問題があるので、両輪で考えていかないといけない課題として、私もことあるごとに体育だけではないですよというのを言っております。滋賀県の検討会議においても必ず吹奏楽連盟の方にも来ていただいて一緒に検討しているところですので、両輪で考える必要があると思います。

もう一点、私学の方は労働基準局からの監督が厳しく、部活動は何時までにしてくださいという形で非常に厳しく勤務時間を制限しているということと、雇用契約のときに部活動の指導はしないという形で雇用契約を結んで教員になられているような学校法人も出てきているようです。そういった学校については部活動の指導を外部の部活動指導員の方になっていただきますし、教科指導、学級指導、生徒指導に集中してくださいというようなことをされているので、おそらく公立と私立ではそのような差が開いていくかなと思っています。

それが高校になると、高体連と高野連とまた管轄が変わってきますので相当難しい問題になるかなと思います。

(村井子ども若者部長)

ありがとうございます。それでは時間も参りましたのでまだまだ話し足りない状況とは思いますが、意見交換は以上とさせていただきます。

今までの議論の中で、(1)については、自然に取り組む工夫ができないかというところをどのようにして実現させていくのかなという議論がありました。

また、(2)については、黒澤先生もおっしゃいましたが、大人の力が問われているということで、どのようにしていくかというところ、具体には先ほど教育長との御議論にもありましたが、どのようにしてそれを実現するのか、いろいろなアイデアをどのように形にしていくのかというのが求められているのかなという感想です。

最後に知事から一言お願いいたします。

(三日月知事)

ありがとうございました。

黒澤先生、中山先生に貴重な取組、また問題提起をいただきました。特に、正解のない課題に対し、私達大人がどう向き合うのかという問いかけはズドンときました。かつ、このような議論をすると必ず、親や家庭がある意味言い訳にな

りますが、それをコミュニティークラシーというもので地域や学校でどうカバーしていくのか、仕組みを作っていくのか、ここで知恵が試されていると思いました。

従って、せっかくこのように議論したので、二つのテーマでそれぞれ三つずつ、こういうことをやろうということを投げかけますので、早速検討に入りましょう。何をするのかわからないというのは避けたいので。

まず一つ目のテーマの中で一つ目。黒澤先生のお話で、子どもの特性、生徒指導のノウハウ・ポイント、ナッジ理論、EASTステップも教えていただきましたので、これらを活かして運動すること、スポーツに親しむこと、その習慣や環境づくり、機会づくりの仕組みを滋賀県として考えましょう。

二つ目。その際に、びわこ成蹊スポーツ大学始め、大学等との連携をぜひしたいと思いますので、引き続きよろしくお力添え、御指導よろしくお願いいたします。

三つ目。スクリーンタイムが時間の使い方としてあるとするならば、現状がどうなっているのか、どのように考えればいいのか、どう管理するのか、必要に応じて減らすのか、これもある意味ではナッジ理論をうまく使えるのかもしれませんし、少し啓発の仕組みを考えていきたいと思います。

そして二つ目のテーマの中で一つ目。指導者を官民連携で、質も担保しながらどう作り、それをどう地域社会に出していくのかということが非常に重要だと感じましたので、滋賀県らしいモデルを作っていきながら、学校部活動の地域連携の仕組みを作っていきたいと思います。

二つ目。その際に、一部御紹介いただきましたが、デジタルやリモートで指導する仕組みも試行されているとのことですので、ぜひ滋賀県とびわこ成蹊スポーツ大学と連携して、いろいろな民間の力や、必要に応じて国費やテクノロジーも活用して、進めていこうではないですか。

三つ目。京都市の事例を御紹介いただきましたが、たくさんの滋賀県出身者も入っている殿堂（伝道）制度、ロールモデルとかキャリア教育としても、ぜひ滋賀県でもしようではないですか。

以上、三つずつ国スポ・障スポ大会のレガシーとして、再来年度以降に向けて形づくっていききたいと思いますので、今日をスタートとして検討作業に入りたいと思います。引き続きよろしくお力添えいただくことをお願い申し上げて、私のコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

（村井子ども若者部長）

いろいろと知事からの新しい御提案もございましたので、県庁各課それぞれで取り組んでまいりたいと思います。本日は黒澤先生、中山先生お忙しいところ

御来庁いただきまして誠にありがとうございました。

それでは以上で、令和6年度第4回滋賀県総合教育会議を閉会とさせていただきます。

皆様におかれましては、長時間にわたりまして熱心に御議論いただきまして厚く御礼申し上げます。

本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。